



エコアクション21

# 環境経営レポート



(R3.8.7 夏休み親子水生生物教室(朝比奈川))

## 令和3年度版

(令和3年4月～令和4年3月)



### 静岡県焼津市

焼津市は、エコアクション21  
の取組を通じて、SDGsに取り  
組んでいます。

7

エネルギーを効率的に  
利用してグリーンに



11

住み続けられる  
まちづくりを



12

つくる責任  
つかう責任



13

気候変動に  
具体的な対策を



14

海の豊かさを  
守ろう



15

陸の豊かさを  
守ろう



## 目次

<b>焼津市環境経営方針</b>	P 1
<b>1 組織の概要</b>	P 2
(1) 市の概要	
(2) 水産業	
(3) 自治体及び代表者名	
(4) 所在地	
(5) 環境管理統括責任者氏名及び担当課（事務局）	
(6) 事業活動の内容	
(7) 事業の規模（特別職、会計年度任用職員等を含む）	
(8) 取得の範囲	
(9) 焼津市の環境への取組み	
<b>2 実施体制</b>	P 6
<b>3 環境目標</b>	P 7
<b>4 環境目標の取組状況と評価</b>	P 8
(1) 二酸化炭素排出量	
(2) 電気使用量	
(3) ガス使用量	
(4) その他燃料使用量	
(5) 公用車燃料使用量	
(6) 廃棄物排出量	
(7) 水使用量	
(8) ノーカーチャレンジの取組状況	
(9) グリーン購入の実績	
(10) 事務用紙の購入量及び搬入量	
<b>5 小中学校の取組み</b>	P 15
(1) 廃棄物排出量	
(2) 事務用紙の購入量	
(3) グリーン購入の実績	
<b>6 環境活動計画による取組みと評価</b>	P 16
(1) 各課の環境の取組状況及び評価	
(2) 環境活動の取組みの紹介	
(3) 令和3年度 環境取組計画と評価及び令和4年度の取組計画	
<b>7 教育訓練の実施</b>	P 22
<b>8 環境関連法規等の遵守状況について</b>	P 23
<b>9 環境コミュニケーション</b>	P 26
<b>10 化学物質の管理状況</b>	P 26
<b>11 環境上の緊急事態への準備及び対応</b>	P 26
<b>12 代表者による全体評価</b>	P 27



## 焼 津 市 環 境 方 針

### <基本理念>

宇宙にある多くの惑星の中で、豊かに水を湛え、青く輝いている星、それが私たちの住む地球です。

私たちは、秀麗な富士を仰ぎ、恵み豊かな駿河湾と大井川左岸に広がる志太平原の自然に恵まれ、四季を通じて温暖な気候の中で、先人のたゆまぬ努力により発展したまち、焼津市に住んでいます。

しかしながら、社会経済の発展は、生活の利便性を高める一方で、大量生産、大量消費、大量廃棄等により環境への負荷を増大させ、地域社会のみならず、地球温暖化など地球規模にも及ぶ将来にわたる環境問題となってきました。

焼津市職員は、かけがえのない環境を将来の世代に継承していくため、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築と、人と自然が共生することができる豊かな郷土づくりのため、先導的な役割を担ってまいります。

### <基本方針>

- 1 全職員が環境に与える影響を認識し、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル、グリーン購入等環境に配慮した施策、事務事業を行います。
- 2 公共事業やイベントの実施に当たっては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。
- 3 環境関連法令を遵守し、環境保全に努めます。
- 4 環境教育及び環境学習を積極的に推進します。
- 5 環境に関する自発的活動を支援します。
- 6 環境に関する情報を適切に提供します。

この環境方針は、全職員に周知し、広く一般に公開します。

平成28年12月26日 改定

焼津市長

中野弘道

名称の変更について

令和3年度より、「エコアクション21地方公共団体向けガイドライン2017年版」に対応するため、名称を「焼津市環境方針」から「焼津市環境経営方針」に変更しました。

# 1 組織の概要

## (1) 市の概要

焼津市は、平成20年11月に隣接する志太郡大井川町と合併し、新焼津市となりました。58,976世帯、137,353人（令和4年3月末現在）の市民が生活しています。

東京から西へ193km、名古屋から東へ173km、京浜・中京のほぼ中間の位置で、その玄関口としてJR東海道線の「焼津」「西焼津」の2駅と、東名高速道路焼津インターチェンジ、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジがあります。

静岡県の中央部で、北は遠く富士山を望み、高草山(501m)、花沢山(449m)などの丘陵部を境に県都静岡市に接し、東に駿河湾を臨み、西は一望に広がる大井川流域の志太平野で、藤枝市と接しています。



### 焼津市のすがた (令和4年3月31日現在)

- 市制施行 昭和26年3月1日
- 市の位置 (市役所) 北緯 34度52分01秒 東経 138度19秒23秒
- 市の面積 東西 10.2km 南北 17.3km  
総面積 70.31km<sup>2</sup> (令和3年4月1日現在)  
70.30km<sup>2</sup> (令和4年1月1日変更)
- 年間気温 最高 36.0℃ 最低 -2.9℃ 平均 17.4℃



## (2) 水産業

焼津市は古くからカツオやマグロなどの豊かな海の幸に恵まれ、水産業とともに発展してきました。

市内には焼津漁港と大井川港がありますが、焼津漁港には遠洋漁業の焼津港と沖合沿岸漁業の小川港があります。

令和3年は焼津・小川両港で約15万トン、約445億円（税込）の水揚げがありました。全国主要漁港の中では、水揚げ量は3位、水揚げ金額（税込）は6年連続で全国第1位となりました。

水産加工業は、焼津漁港の後背地や水産加工団地などで地元や輸入・移入の原魚を使って盛んに行われ、練製品や節類、冷凍食品など県下の加工品生産高を誇っています。

大井川港では桜えび漁が有名で、国内では駿河湾の由比漁港と大井川港でのみ水揚げされています。



## (3) 自治体及び代表者名

自治体名 静岡県焼津市

代表者名 焼津市長 中野 弘道

## (4) 所在地



本庁舎(R3.9.21新庁舎開庁)

〒425-8502

焼津市本町二丁目16番32号

[旧庁舎：延床面積：5,616㎡]

[新庁舎：延床面積：15,404㎡]



アトレ庁舎

〒425-8502

焼津市本町五丁目6番1号

[延床面積：3,605㎡]



大井川庁舎

〒421-0205

焼津市宗高900番地

[延床面積：4,625㎡]



水道庁舎

〒425-0045

焼津市柵宜島20番地の1

[延床面積：2,154㎡]

## (5) 環境管理統括責任者氏名 及び 担当課

- 環境管理統括責任者：市民環境部長 内田 宣仁
- 担当課（事務局）：市民環境部 環境課
- 電話：054-626-2153 ○ FAX：054-626-2183
- E-mail：kankyo@city.yaizu.lg.jp

## (6) 事業活動の内容

焼津市役所における行政事務

## (7) 事業の規模（特別職、会計年度任用職員等を含む）

職員数 1,631 人（R3.4.1現在）

※焼津市立病院を除く

(8) 取得の範囲

区分	部局名	課名・施設名
本庁舎	総務部	総務課、秘書課、人事課、管財課、契約検査課
	行政経営部	政策企画課、財政課、行政経営課、デジタル戦略課(デジタル制作担当)、
		シティセールス課、課税課、納税促進課
	市民環境部	市民協働課、くらし安全課、市民課、環境課
	健康福祉部	地域福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、国保年金課
	こども未来部	子育て支援課、こども相談センター、保育・幼稚園課
	経済部	水産振興課、漁港振興課、商工課、農政課、ふるさと納税課、観光交流課
	生きがい・交流部	スマイルライフ推進課、文化振興課、スポーツ課
	出納室	出納室
	こども未来部	子育て支援課、保育・幼稚園課
	建設部	土木管理課、道路課、河川課
	都市政策部	都市計画課、都市整備課、建築指導課、住宅・公共建築課、区画整理課
	教育委員会事務局	教育総務課、学校教育課、家庭・子ども支援課
	議会事務局	議会事務局
	監査委員事務局	監査委員事務局
教育委員会事務局	焼津公民館	
農業委員会事務局	農業委員会事務局	
アトレ庁舎	こども未来部	こども相談センター
大井川庁舎	市民環境部	大井川市民サービスセンター
消防防災センター	行政経営部	デジタル戦略課(情報システム担当)
	防災部	防災計画課、地域防災課
水道庁舎	上下水道部	水道総務課、水道工務課、下水道課
配水場	上下水道部	柘原島配水場、中新田配水場、上泉配水場、六軒屋配水場
下水処理場	上下水道部	汐入下水処理場、新屋下水ポンプ場
環境管理センター	上下水道部	環境管理センター小屋敷
	市民環境部	環境管理センター大覚寺
保育園	こども未来部	小川保育園、石津保育園、旭町保育園、大井川保育園
保健センター	健康福祉部	健康づくり課(焼津市保健センター、大井川保健相談センター)
体育施設	生きがい・交流部	焼津市総合体育館、野球場、陸上競技場、焼津市民体育館、大井川体育館、飯淵グラウンド、大井川河川敷運動公園、ディスカバリーパーク焼津水夢館、青峯プール、
大井川港港湾会館	建設部	大井川港管理事務所
学校給食センター	教育委員会事務局	学校給食課
図書館		焼津図書館、大井川図書館
小中学校		焼津東小学校、焼津西小学校、焼津南小学校、豊田小学校、小川小学校、東益津小学校、大富小学校、和田小学校、港小学校、黒石小学校、大井川東小学校、大井川西小学校、大井川南小学校、焼津中学校、大村中学校、豊田中学校、
		小川中学校、東益津中学校、大富中学校、和田中学校、港中学校、大井川中学校
幼稚園		大富幼稚園、さつき幼稚園、静浜幼稚園、静浜幼稚園下藤分園、大井川西幼稚園、大井川南幼稚園
公民館	生きがい・交流部	豊田公民館、小川公民館、東益津公民館、大富公民館、和田公民館、港公民館、大村公民館、大井川公民館
		歴史民俗資料館、小泉八雲記念館
文化施設	振興公社	焼津文化会館、大井川文化会館、ディスカバリーパーク焼津天文科学館

○令和4年3月現在、本市におけるエコアクション21の取得範囲は、市立総合病院を除く全施設において運用中です。

○「ターントクルこども館」は、令和3年7月開館の施設のため、現在、認証登録施設には含みません。

### 2050年ゼロカーボンシティ

ゼロカーボンシティとは、「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする」ことを表明している都道府県や市町村のことです。

地球温暖化による気候変動の影響は既に世界各地で起きており、すぐに取り組みなければならぬ喫緊の課題です。現在、気候変動問題に取り組むべく多くの自治体が「ゼロカーボンシティ」を表明しています。



本市においてもこれらの趣旨に賛同し、地球温暖化対策に取り組むべく  
2021年3月8日に、中野弘道市長が「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

### 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)

SDGsは2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲット(※17ゴール詳細は23ページ参照)から構成されています。これらのゴールは全て、直接的・間接的に環境問題等との関わりがあります。

焼津市においても、SDGsの取組を推進していきます。



出典:国際連合広報センターホームページ「2030アジェンダ」

### COOL(クール) CHOICE (チョイス) (賢い選択)

クールチョイスとは、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の削減のため、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買い換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの転換」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。焼津市はクールチョイスに賛同し、取組を推進しています。

#### 【クールチョイスの例】

- ・ 自家用車以外（公共交通機関、自転車、徒歩など）の手段によるエコ通勤
- ・ 加減速の少ない運転などによるエコドライブ
- ・ 蛍光灯からLEDに切り替えるなどの省エネ機器の導入
- ・ 高断熱、省エネ住宅への買換えや、省エネリフォーム
- ・ 適正な室温で過ごすためのクールビズ、ウォームビズ



出典:環境省ホームページ「COOL CHOICEとは」

## 2 実施体制

### 《管理部門》

代表者〈市長〉

副代表者〈副市長〉

幹部職員会議

環境管理統括責任者〈市民環境部長〉

内部監査〈内部監査員〉

エコアクション21事務局〈環境課〉

- ・環境方針の制定・改定
- ・環境管理統括責任者の任命
- ・環境管理システムの評価と見直し
- ・エコアクション21の実施及び運用に必要な諸資源(人・予算・技術)の用意
- ・提出書類の精査、承認

- ・市全体の取組みの評価チェック
- ・環境管理システムの構築、実施及び維持に関する検討

- ・環境管理システムの総責任者
- ・環境管理システムの構築、実施、管理

- ・各実行部門（課、室、局等）に対する監査の実施  
[ 取組みの評価・監査の実施等 ]

- ・環境管理システムに関する実施状況の取りまとめ、記録
- ・環境に関する職員研修等の運営
- ・内部監査の運営
- ・その他環境管理システムの運営上必要とする業務の実施

### 《実行部門》

環境管理責任者 〈各部局長〉

各施設管理責任者  
(園長・館長等)

環境推進責任者 〈各課課長〉

各課 環境推進員  
(市内公民館長を含む)

各課職員

- ・各実行部門（課、室、局等）における環境推進責任者に対する取組の指示
- ・各実行部門の取組評価チェック
- ・各課・各部門の環境関連法規制の確認

- ・所管課職員に対して取組の周知、徹底
- ・システム運用状況（取組）に関する点検、確認、評価、改善計画
- ・所管事務事業における取組実施計画の検討・決定
- ・内部監査への協力（対応）

- ・所管における取組の周知、徹底
- ・システム運用状況（取組）に関する点検、確認、評価
- ・環境管理システムに関する実施状況の確認、記録
- ・所管事務事業における取組実施計画の素案作成

- ・市全体の環境目標に対する取組計画の実践
- ・所属課の目標に対する取組計画の実践



### 3 環境目標

#### (1) 温室効果ガス排出量（CO2換算）

2017(H29)年3月に策定した焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第5期計画）との整合性を図り、基準年度、目標年度、削減率の見直しを行っています。

R4年度目標については、2022(R4)年3月に策定した焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第6期計画）との整合性を図り、基準年度、目標年度、削減率の見直しを行っています。

端数処理の関係上、合計値が合わない場合があります。

(単位：t-CO2)

項目	焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第5期計画）			（第6期計画）	
	[基準年度] 2013(H25) 実績	R2年度目標 基準年度比 10.0%減	R3年度目標 基準年度比 12.0%減	[基準年度] 2013(H25) 実績 ※2	R4年度目標 基準年度比 14.0%減
電気使用	10,600.1	9,540.1	9,328.1	8,180.4	7,035.1
燃料使用	1,303.9	1,395.9	1,147.4	1,303.9	1,121.4
公用車燃料使用	462.5	416.3	407.0	462.5	397.8
その他燃料等※1	247.1	272.4	217.4	247.1	212.5
全体排出量	12,916.3	11,624.7	11,366.3	10,496.5	9,027.0

※1 その他燃料等：灯油、A重油、公用車燃料以外の軽油

※2 基準年度実績値の算出にあたっては、焼津市役所地球温暖化防止実行計画（第6期計画）の排出係数により算出しています。（8ページ「◎排出係数一覧」を参照）

#### (2) 廃棄物排出量

(単位：kg)

項目	[基準年度] 2013(H25) 実績	R2年度目標 基準年度比 6.0%減	R3年度目標 基準年度比 7.0%減	[基準年度] 2020(R2) 実績	R4年度目標 基準年度比 8.0%減
廃棄物	172,937	162,560	160,831	174,646	160,674

#### (3) 水使用量

(単位：m3)

項目	基準年度 2017(H29) 実績	R2年度目標 基準年度比 1.5%減	R3年度目標 基準年度比 2.0%減	基準年度 2020(R2) 実績	R4年度目標 基準年度比 1.0%減
水道	318,841	314,058	312,464	270,017	267,317

#### (4) グリーン購入

グリーン購入調達率は、紙類・文具類のグリーン購入調達率100%を目標としています。

#### (5) 化学物質の適正管理

化学物質や薬品を適正に管理・処理をすることにより、外部環境への影響を抑制します。

#### (6) 各課の独自の取り組み

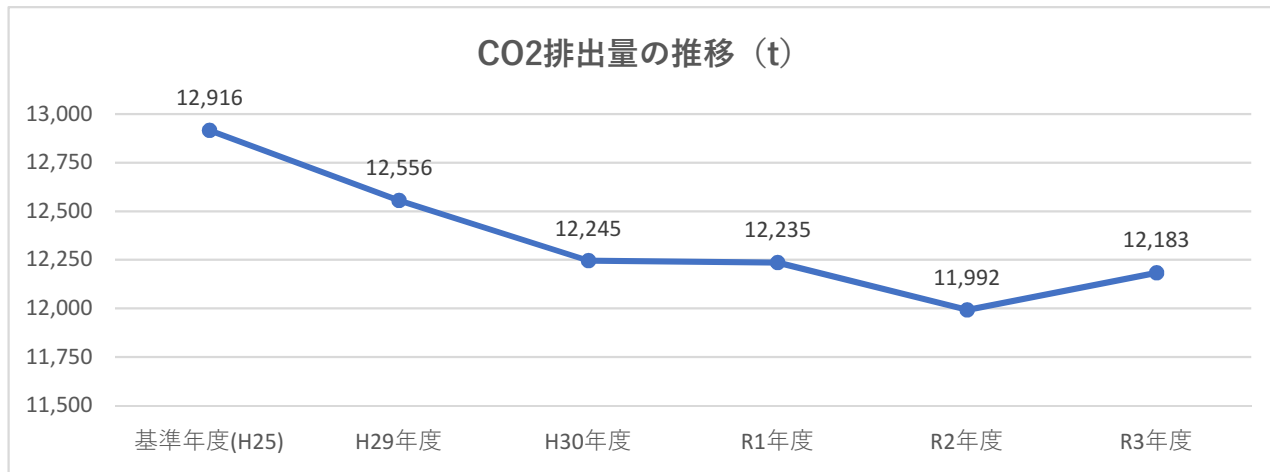
各課の本来の業務の中で発生する環境負荷について、その低減に努めます。

## 4 環境目標の取組状況と評価

【環境目標の取組状況における評価方法について】

◎ 100%以上達成    ○ 目標達成率60%以上    △ 目標達成率60%未満    ✕ 未達成

### (1) 二酸化炭素排出量



令和3年度目標削減率    基準年度(2013(H25)年度)比    12.0%減

実績削減率    基準年度比    5.7%減

評価



#### [考察]

令和3年度のCO<sub>2</sub>排出量は12,183tであり、基準年度比5.7減となりました。令和2年度と比べてCO<sub>2</sub>排出量が増加しましたが、令和元年度よりは下回っています。しかしながら、削減目標の12.0%には届いておらず、更なる削減への取組が必要です。

本庁舎は令和3年9月より新庁舎へ移転し、移転作業のための業務量の増加があったこと、その他、令和3年7月のターントクルこども館の開館等によるエネルギー使用量の増加も原因として考えられます。

アトレ庁舎及び大井川庁舎では、職員数の減少によりエネルギー使用量は減少しています。小中学校では、ここ数年、全校への空調機器や電子黒板のほか、タブレット端末等の導入により、エネルギー使用量は増加傾向が続いています。このほか、全施設におけるコロナ対策としての換気等の対応を理由としたエネルギー使用量の増加も続いています。しかしながら、各所属が積極的に環境取組を行っており、全体としての減少傾向は続いています。今後も引き続き、職員の省エネ行動の実践により、最大限の削減ができるよう周知していきます。

#### ◎排出係数一覧

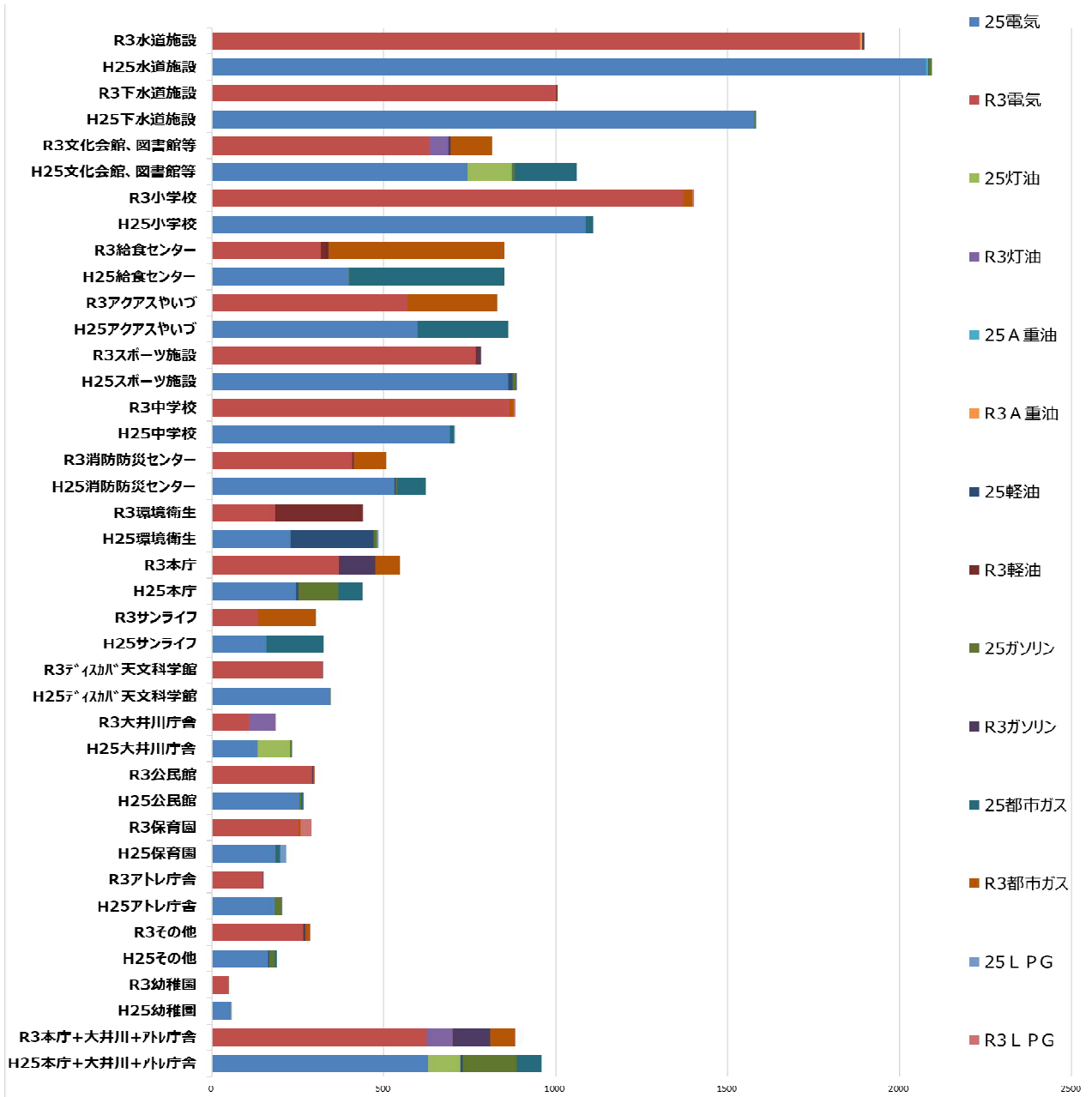
二酸化炭素排出量は、各年度で以下の排出係数を用いて算出しました。

項目	排出係数	単位	
電気使用量 (焼津市役所地球温暖化防止実行計画 (第5期計画))	0.000587	t-CO <sub>2</sub> /kWh	
電気使用量 (焼津市役所地球温暖化防止実行計画 (第6期計画))	0.000453	t-CO <sub>2</sub> /kWh	
ガス使用量	都市ガス	0.002234	t-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>
	LPガス	0.0059739	t-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>
その他燃料	灯油	0.0024895	t-CO <sub>2</sub> /ℓ
	A重油	0.0027096	t-CO <sub>2</sub> /ℓ
	軽油	0.002585	t-CO <sub>2</sub> /ℓ
公用車燃料	ガソリン	0.0023217	t-CO <sub>2</sub> /ℓ

【参考: CO<sub>2</sub>換算の方法】    二酸化炭素排出量 = 活動量 × 排出係数

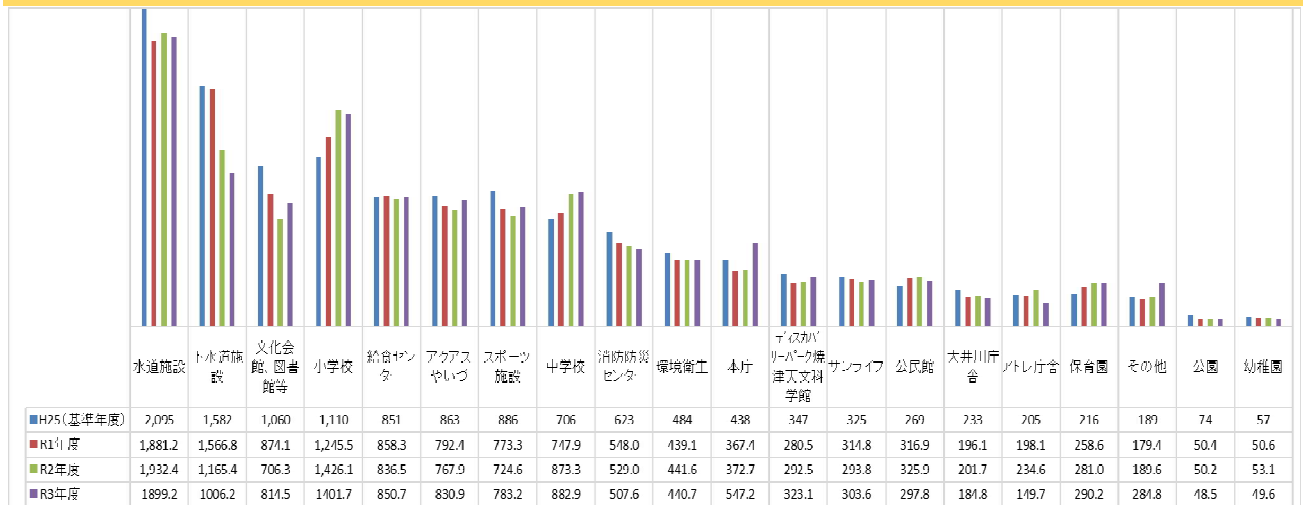
※化石燃料などを単位量燃焼させた場合や、電気を単位量供給した場合に、どれだけの温室効果ガスを排出するかを係数で表したもの。(例) 電気の場合は、電気使用量 (kWh) × 0.0005870で算出される

施設ごとのCO<sub>2</sub>排出量内訳 (t-CO<sub>2</sub>)



※H25本庁+大井川+アトレ庁舎の数値には、旧福祉庁舎の数値を含みます。

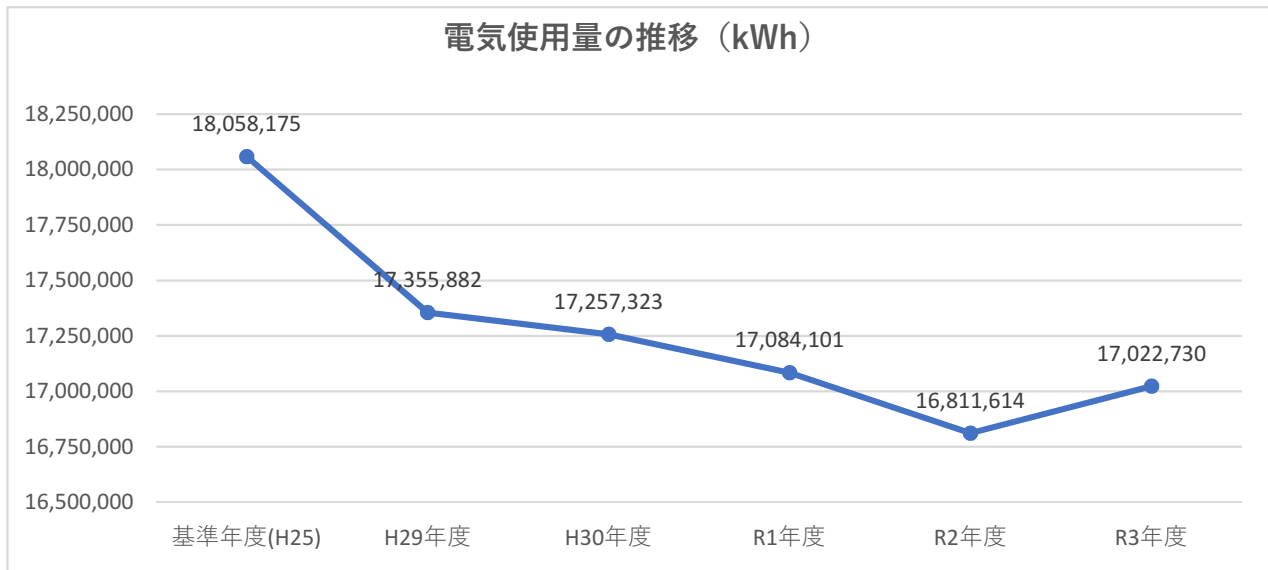
施設ごとのCO<sub>2</sub>排出量年度比較 (t-CO<sub>2</sub>)



※環境衛生：環境管理センター・小屋敷・大覚寺、坂本・すみれ台コミュニティプラント、つつじ平コミュニティプラント、田尻最終処分場を指します。

※その他：とまどびあ、保健センター、観光施設(トイレ)、大井川港港湾会館、配水機場・ポンプ場、駐車場・駐輪場、ターントクルこども館を指します。

## (2) 電気使用量



令和3年度目標削減率

基準年度(2013(H25)年度)比 12.0%減

評価



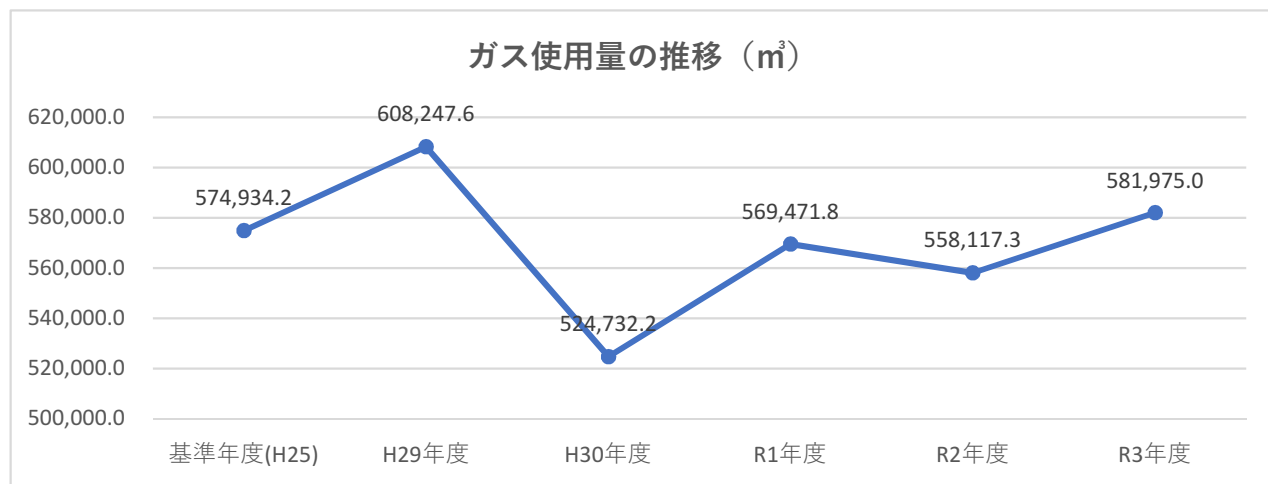
実績削減率

基準年度比 5.7%減

### [考察]

令和3年度は平成25年度比5.7%減、前年度比1.3%増となりました。これは、新庁舎への移転作業による業務量の増加のほか、コロナ禍における換気しながらの空調機器使用の影響等が増加要因として考えられます。また、昨年度は、コロナ禍における休館措置やイベントの延期・中止等の影響によりエネルギー使用量が減少していたところ、通常の使用量に戻ったことも原因として考えられます。今後は、コロナ禍における安全対策を実施しながらも、定着してきている節電の取組は継続し、省エネ意識の向上を呼びかけ、更に電気使用量を削減するよう努めます。

## (3) ガス使用量



令和3年度目標削減率

基準年度(2013(H25)年度)比 12.0%減

評価



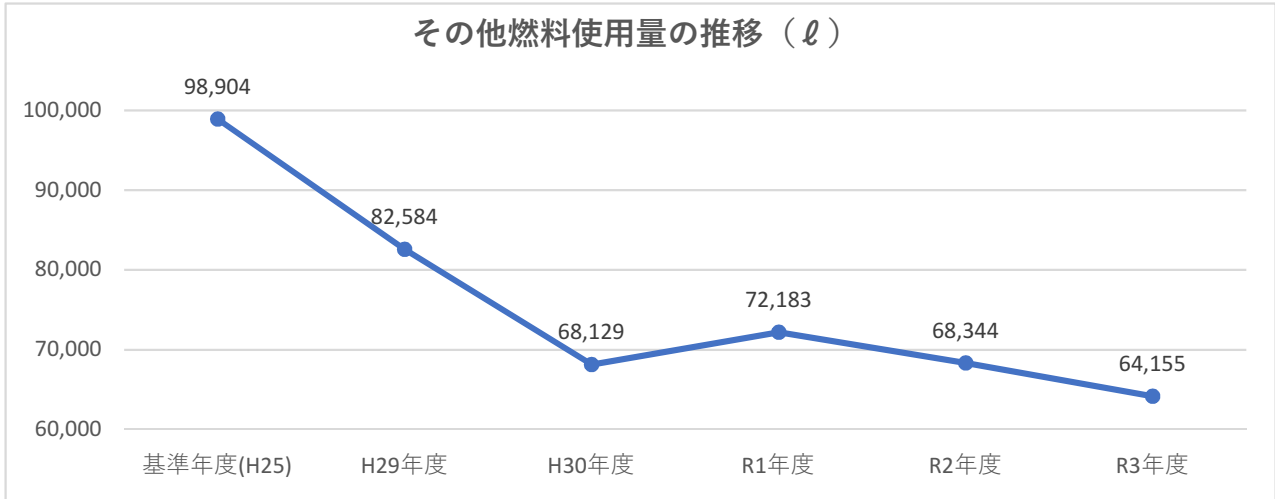
実績削減率

基準年度比 1.2%増

### [考察]

令和3年度は、平成25年度比1.2%増、前年度比4.3%増となりました。ガスの使用量が増加した施設は、アクアスやいづ、給食センター、文化会館・図書館等、中学校、その他施設等です。これは、夏の猛暑による空調機器の使用機会の増加や換気しながら冷暖房を使用したことのほか、その他施設のうち、ターントクルこども館の新設等も影響として考えられます。利用者の健康面を考えると、冷暖房の使用を減らすことは難しいですが、今後も引き続き、こまめな温度調節などによる適切な使用を周知します。

#### (4) その他燃料使用量



※その他燃料とは、「灯油」「A重油」「公用車燃料以外の軽油」

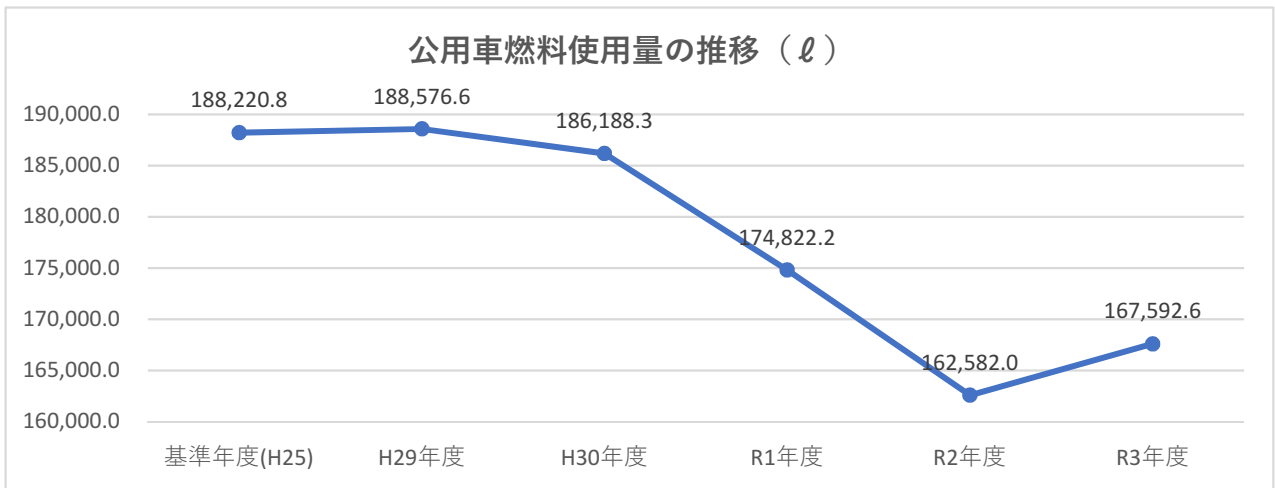
<b>令和3年度目標削減率</b>	<b>基準年度(2013(H25)年度)比 12.0%減</b>	<b>評価</b> ◎
<b>実績削減率</b>	<b>基準年度比 35.1%減</b>	

**[考察]**

その他の燃料の使用量は、灯油や公用車以外の軽油などの使用量であり、空調の使用により増減します。令和3年度は、平成25年度比35.1%減、前年度比においても6.1%減となり、目標を大きく上回る達成ができました。

平成25年度比では、多くの施設で灯油の使用量は減少していますが、前年度比では、文化会館・図書館等で増加しています。空調の使用は施設利用者数の増減のほか天候にも左右されるため、使用した時間の記録や、機器のメンテナンスなどの管理に努めるよう周知に努め、適正な利用を図ります。

#### (5) 公用車燃料使用量

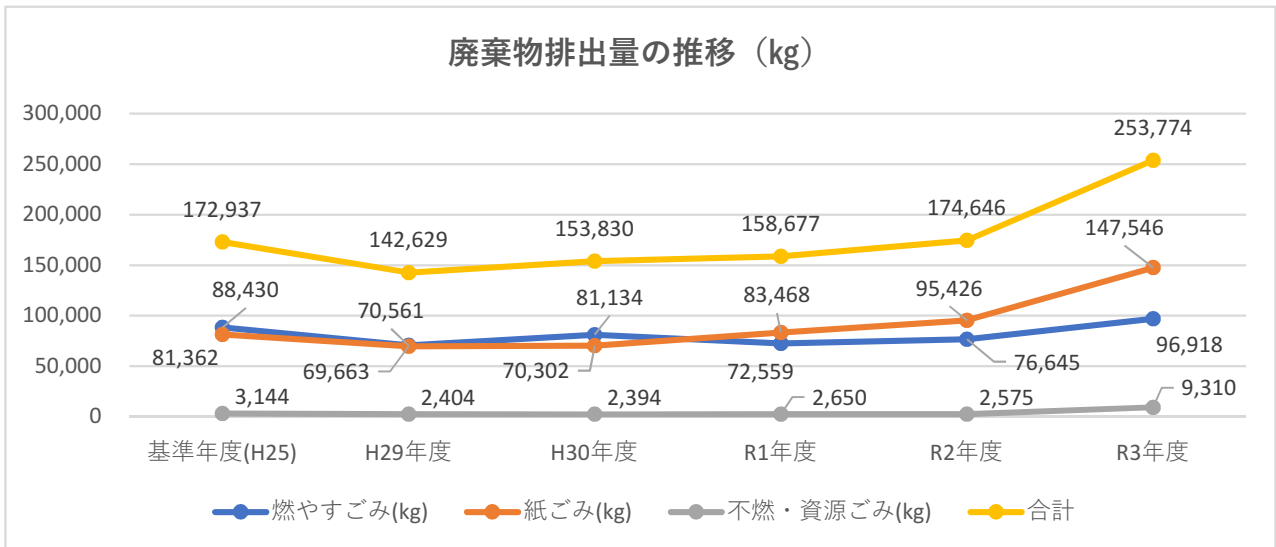


<b>令和3年度目標削減率</b>	<b>基準年度(2013(H25)年度)比 12.0%減</b>	<b>評価</b> ○
<b>実績削減率</b>	<b>基準年度比 11.0%減</b>	

**[考察]**

令和3年度は、平成25年度比11.0%減、前年度比においては3.1%増となりました。前年度比が増加しているのは、昨年度がコロナによる緊急事態宣言を受けて市民宅等への訪問を含む業務やイベント等の中止・延期等が行われたことや、一定期間休館措置を取った施設等があったことから減少していたところ、通常業務に戻ったことなどが増加の原因と考えられます。しかしながら、全体的には減少傾向にありますので、今後も継続して、エコドライブやエアコンの温度管理などを呼びかけることで更なる削減を図ります。

## (6) 廃棄物排出量



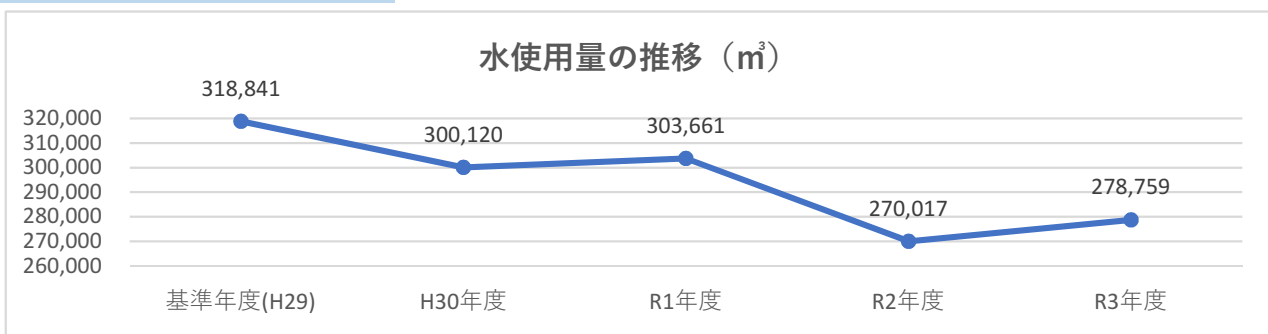
※廃棄物排出量は、小中学校を除いた数値です。

<b>令和3年度目標削減率</b>	<b>基準年度(2013(H25)年度)比 7.0%減</b>									
燃やすごみ実績削減率	基準年度比 9.6%増	<table border="1"> <tr><td>評価</td><td>X</td></tr> <tr><td></td><td>X</td></tr> <tr><td></td><td>X</td></tr> <tr><td></td><td>X</td></tr> </table>	評価	X		X		X		X
評価	X									
	X									
	X									
	X									
紙ごみ実績削減率	基準年度比 81.3%増									
不燃・資源ごみ実績削減率	基準年度比 196.1%増									
合計	基準年度比 46.7%増									

### [考察]

令和3年度は、廃棄物排出量全体で見た場合、平成25年度比46.7%増、前年度比は45.3%増となりました。増加した原因のうち、紙ごみの内訳は「機密」「一般文書等」が大半を占め81.3%増となっています。また、通常であれば少量である不燃・資源ごみについても196.1%増と大きく増加しています。これは、新庁舎移転の際の一斉廃棄が原因です。庁舎移転作業も完了したことから今後は通常事業で発生する廃棄物のみとなることから、適切な分別などの周知を職員へ行うことで更なる徹底を図ります。

## (7) 水使用量



<b>令和3年度目標削減率</b>	<b>基準年度(2017(H29)年度)比 2.0%減</b>	<table border="1"> <tr><td>評価</td><td>◎</td></tr> </table>	評価	◎
評価	◎			
実績削減率	基準年度比 12.6%減			

### [考察]

令和3年度は、平成25年度比12.6%減、前年度比においては3.2%増となりました。ほぼすべての施設で基準年度比における使用量の削減ができています。昨年度に比べ増加した原因としては、コロナ禍において、休館措置や利用者数が減少していたスポーツ施設やアクアスやいづ、文化会館等の集客施設において、コロナ禍前の状況に戻ってきていることが原因と考えられます。

今後も、水道の適切な使用について周知し、更なる徹底を図ります。

## (8) ノーカーチャレンジの取組状況

市職員が率先して通勤における自動車及びオートバイの使用を自粛し、徒歩、自転車、バス等で通勤をすることで、温室効果ガスの排出量削減を図っています。令和2年度は、コロナの影響から、相乗りやその他の公共交通機関の利用を避ける傾向にあり、自転車利用の割合が1割増加しました。各課の環境推進員が毎月実施状況を取りまとめ、四半期に一度、実施回数部門、CO<sub>2</sub>排出削減量部門それぞれの上位を事務局から発表し、更なる参加への意欲を促しています。

**令和3年度実績**

**18,659.6kg**

**杉の木換算**

**杉の木約1,333本分の削減**

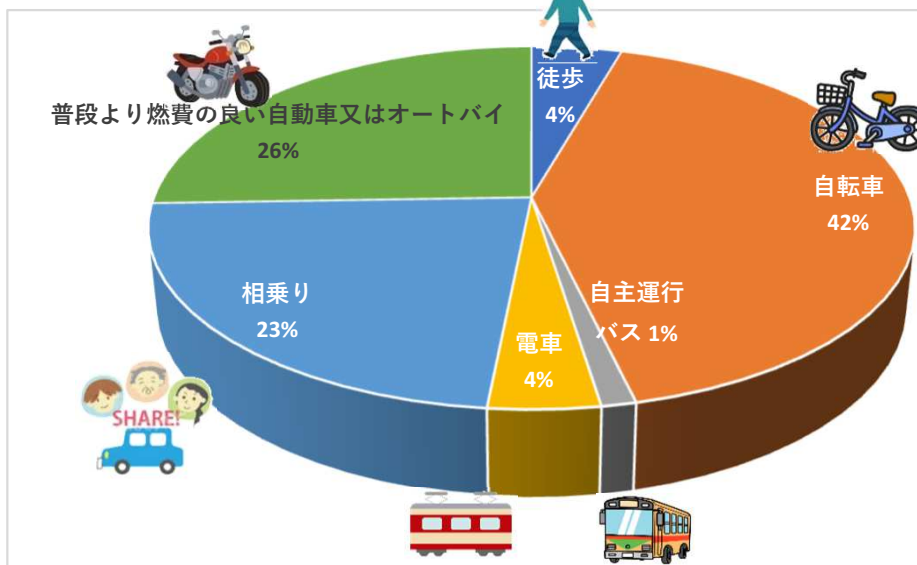
### 杉の木換算とは？

大きく成長した杉の木（樹齢50年、高さが約20～30m）は、年間約14 kg-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素を吸収するとされています。（参照：地球温暖化対策のための緑の吸収源対策（環境省、林野庁））

二酸化炭素排出削減量18,659.6 kg-CO<sub>2</sub>なので、 $18,659.6 \text{ kg-CO}_2 \div 14 \text{ kg-CO}_2 \approx 1,333$ 本となります。



### ノーカーチャレンジの内訳



### 令和3年度の実績

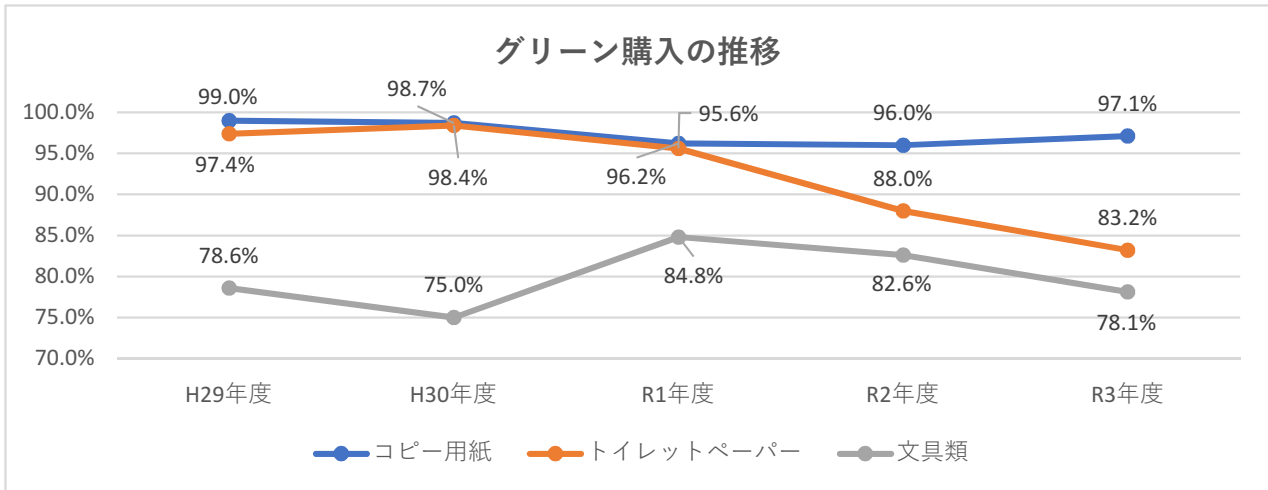
徒歩	1,097.7
自転車	10,297.1
自主運行バス	308.4
電車	993.8
相乗り	2,821.0
普段より燃費の良い自動車又はオートバイ	3,141.6

(kg-CO<sub>2</sub>)

### 対象者1人あたりの年間ランキング

順位	一人当たり実施回数	一人当たりCO <sub>2</sub> 削減量
第1位	大村公民館	大村公民館
第2位	港小学校	港小学校
第3位	大富幼稚園	大富幼稚園
第4位	焼津文化会館	焼津文化会館
第5位	ふるさと納税課	ふるさと納税課

## (9) グリーン購入の実績



令和3年度目標

グリーン購入調達率 100%

評価



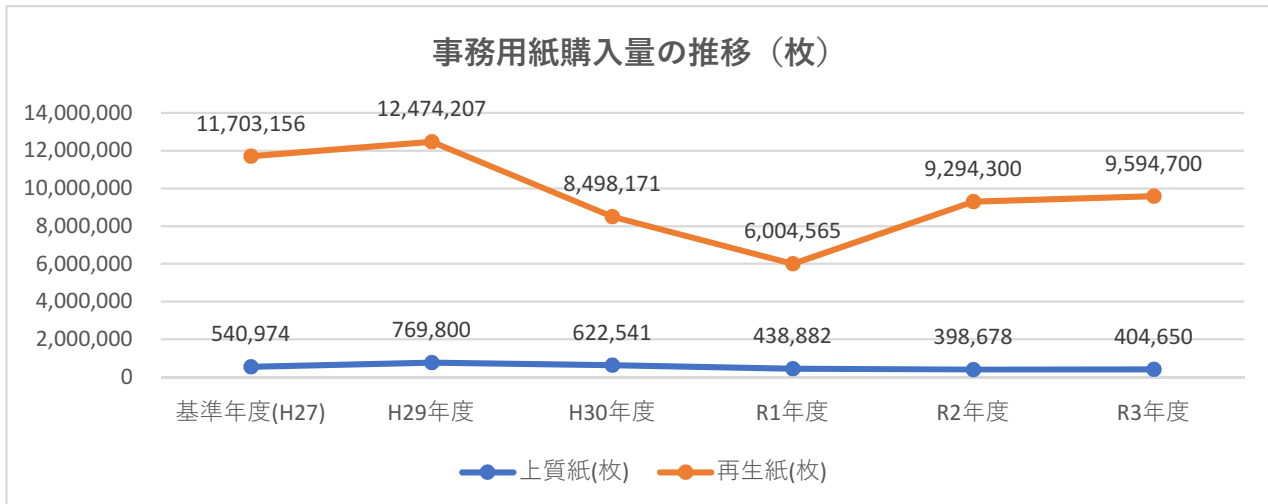
実績削減率

90.9%

[考察]

令和3年度は目標の100%には達していませんが、平均としては90%以上の物品についてグリーン購入調達が出来ています。トイレットペーパーと文具類については、前年度に比べ調達率が低下していますが、古紙の価格高騰等の影響などが考えられます。金額等の都合により、グリーン購入品を選ぶことが難しい場合もありますが、職員一人ひとりのグリーン購入の意識向上のため、研修や実績報告の際に周知を行います。

## (10) 事務用紙の購入量



令和3年度目標削減率

基準年度(2015(H27)年度)比 11.0%減

評価



実績削減率

基準年度比 18.3%減

[考察]

令和3年度は、平成25年度比18.3%減、前年度比は3.2%増となりました。購入のタイミング等も考えられますが、現在、庁内会議等でのタブレット使用によるペーパーレス化や手続きの電子化等も進められており、基準年度と比較した場合は減少傾向となっています。また、集約印刷・裏面利用などの省資源の意識が職員に定着してきていることも考えられます。

今後も、手続きの電子化等も含め、事務用紙購入量削減のためのペーパーレス化や裏面利用の意識向上のために、全庁掲示板や環境教育等で周知していきます。



## 5 小中学校の取り組み

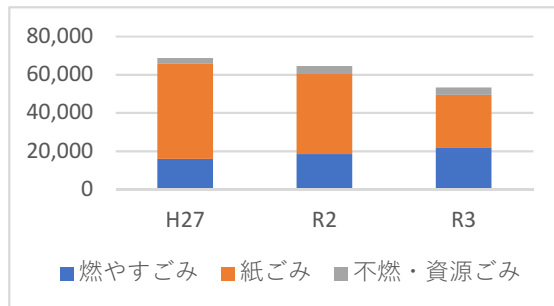
小中学校では平成26年度より、エコアクション21の取組を本格的に開始しました。

エネルギー使用量や水使用量は全庁の集計に含めているため、ここでは廃棄物排出量、事務用紙の購入量、グリーン購入の実績について報告します。

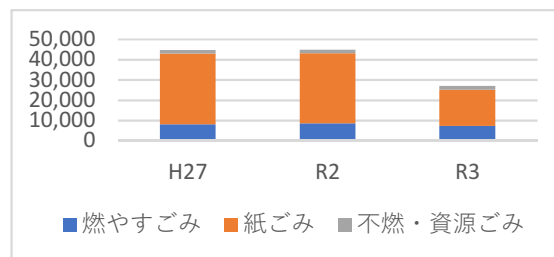
※ 小中学校は、2015(平成27)年度を基準年度としています。

### (1) 廃棄物排出量 (kg)

① 小学校		H27(基)	R2	R3	基準年度比
	燃やすごみ	15,902	18,410	22,045	38.6%
	紙ごみ	49,759	41,978	27,447	-44.8%
	不燃・資源ごみ	3,096	4,075	3,833	23.8%
	児童一人あたり	9.0	9.4	7.7	-14.0%

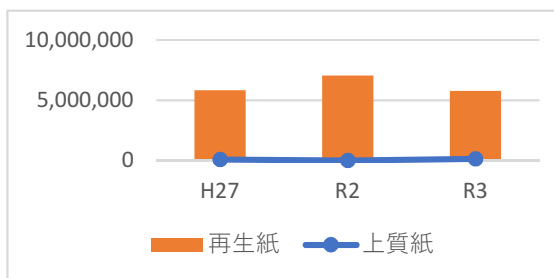


② 中学校		H27(基)	R2	R3	基準年度比
	燃やすごみ	8,012	8,560	7,301	-8.9%
	紙ごみ	34,961	34,557	17,883	-48.8%
	不燃・資源ごみ	1,739	1,796	1,900	9.2%
	児童一人あたり	11.8	12.8	7.7	-34.6%

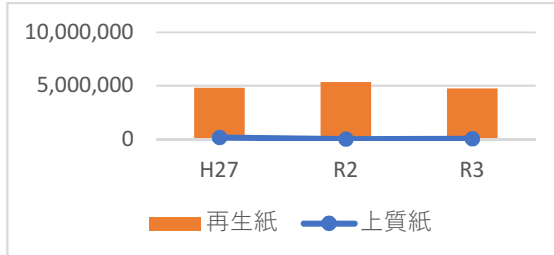


### (2) 事務用紙の購入量 (枚)

① 小学校		H27(基)	R2	R3	基準年度比
	上質紙	80,000	6,160	126,260	57.8%
	再生紙	5,819,435	7,032,070	5,772,147	-0.8%
	児童一人あたり	774.0	1,022.0	856.5	10.7%



② 中学校		H27(基)	R2	R3	基準年度比
	上質紙	156,000	15,400	30,380	-80.5%
	再生紙	4,802,000	5,351,500	4,751,344	-1.1%
	児童一人あたり	1,312.0	1,529.9	1,363.1	3.9%



### (3) グリーン購入の実績 (%)

※三品目(コピー用紙、トイレトペーパー、文具類)の合計となります。

①小学校

R1購入率 **76.8%**

R2購入率 **85.4%**

R3購入率 **90.5%**

②中学校

R1購入率 **87.5%**

R2購入率 **92.3%**

R3購入率 **87.7%**

※参考値…令和3年5月1日現在児童生徒数：小学校6,887人、中学校3,508人

#### [考察]

小学校・中学校ともに、基準年度と比較して、廃棄物排出量は減少していますが、事務用紙購入量が増加しています。

廃棄物排出量の減少については、コロナ禍における感染予防対策等の影響が落ち着いたこと等が考えられます。事務用紙の購入量については、購入時期による影響や、古紙価格高騰等の影響により再生紙の購入量に影響を受けるなど、判断が難しい部分もあります。児童の安全や学習対応等のため仕方のない部分もありますが、学校でのDSGsや環境、ゴミの減量などの学習への取入れなど、年々意識は高まっているため、今後も継続して省エネ対策について呼びかけていきます。

## 6 環境活動計画による取り組みと評価

焼津市の事務事業に関し、「焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第5期計画」において、温室効果ガス排出抑制等のため、以下の取組を推進しています。

職員個人が各自で取組に対する評価点数を記載し、各課の環境推進員が四半期ごとに取りまとめて事務局へ報告します。各課の環境推進員は、四半期ごとの平均点により各取組を評価し、評価点数の低いものに関しては、対策を講じてもらいます。

### 【評価方法について】

◎ 2.0点

○ 1.5点以上 2.0点未満

△ 1.0点以上 1.5点未満

× 1.0点未満

### (1) 各課の環境の取組状況及び評価

#### 省資源・省エネルギーへの取組

電気使用	評価
不必要な照明の消灯を行う。会議室、トイレ等の照明は、使用后必ず消灯する。	○
昼休みや晴天時の窓際等の照明は、公務に支障のない範囲で消灯する。	○
パソコン・コピー機・プリンターは、一定時間後省エネモードとなるよう設定する（設定されている機器を購入または賃貸する）。	○
デスクトップディスプレイかタブレットパソコンの片方の画面のみで作業をしている場合、もう片方の表示を消す。	△
ノートパソコンを使用している場合で離席時や着席していても長時間使用しない場合は、ふたを閉じる。	○
計画的な業務執行による残業時間の短縮、水曜日のノー残業デーの徹底を図る。	○
時間外勤務時の照明は、必要最小限の範囲のみ点灯する。	○
退庁時、支障のない限り、電気製品のプラグをコンセントから抜く。（ただし、パソコンのプラグは抜かない）	△
空調設備の使用は、冷房時室温 28℃、暖房時室温 20℃を目安に、適切な温度管理を徹底する。	○
特段の理由がない限りエレベーターは使用しない。	○

公用車使用	評価
タイヤの空気圧を適正にし、急発進・急加速・空ぶかし・過積載をせず、エアコンの使用を控え、経済速度（一般道路 40 km/h程度、高速道路 80 km/h程度）で走行するなどエコドライブ	○
鉄道、バスなどの公共交通機関の積極的な利用に努める。	△
駐車場のアイドリングストップの徹底を図る。	○
公用車の共同利用を推進し、使用の削減に努める。	○
近距離の公用車使用を抑制するため、行き先、走行距離を明確にし、3 km以内は自転車を積極的に利用する。	△

水道使用	評価
食器の洗浄や手洗い時は、節水に心がける（節水を励行する）。	○

ガス・灯油等	評価
空調設備の使用は、冷房時室温 28℃、暖房時室温 20℃を目安に、適切な温度管理を徹底する。	○
給湯設備の使用は、朝昼各 1 時間を原則とする。	○

用紙類	評価
原則として両面印刷、可能な限り縮小・集約印刷を行う。また、裏紙利用の徹底を図る。	○
ホームページや社内LANを活用して情報を共有し、文書、資料、印刷物等の部数やページ数は、必要最小限とする。	○
会議資料や手持ち資料等の減量化を図る。（集約印刷をする、タブレットパソコンを用いることにより、ペーパーレスを図る等）	○
積極的な電子メール利用による紙の減量化を図る。	○
コピー後は必ずリセットし、ミスコピーを防止する。	○
文書チェックの徹底によりプリントミスを防止する。	△
形式的な添書や回答文書を廃止する。	○

### 廃棄物の削減・リサイクルの推進への取組み

廃棄物削減・リサイクル推進	評価
使い捨て容器や過剰包装の購入はできるだけ避け、リデュース（ごみの発生抑制）に努める。	○
資料、パンフレット、申請書類等は必要数量作成し、ごみの発生抑制に努める。	○
不要になった備品等でも使えるものであれば捨てず、必要としている人に譲り、リユース（再使用）に努める。	○
事務機器、用品等の故障、不具合の際の修繕再利用を徹底する。	○
紙ごみは種類別に分別し、リサイクルを推進する。	○
メモや切れ端等の紙ごみは、リサイクルボックスを利用し、リサイクルを徹底する。	○
廃棄物減量化を徹底する。	○
容器包装プラスチック、缶、ビン類等、分別を徹底し、リサイクルを推進する。	○

### グリーン購入推進への取組み

紙類	評価
コピー用紙、OA紙の購入、ポスター、パンフレット等の印刷物作成に当たっては、総合評価値が80以上の用紙とする。	○
広報紙や報告書、チラシ等、印刷物の発注においては、用紙やインキ、リサイクル適正の表示等、環境配慮に努める。	○

### 文具・事務機器・その他

文具・事務機器・その他	評価
消耗品、事務用品等は、環境への負荷の少ないものを選択する。	○
リサイクル製品や再利用・再使用可能な製品を購入する。	○
使い捨て用品や過剰包装製品の購入は自粛する。	○

### [施設管理・公用車管理・工事担当職員評価欄]

### 省資源・省エネルギーへの取組み

水道使用	評価
配管等の水漏れ点検を定期的に行う。	○

### グリーン購入推進への取組み

電気製品	評価
照明機器は、適正規模のものを選択する。	○
エネルギー消費効率の高い製品を導入する。	○
コピー機、コンピューター等のOA機器は、「国際エネルギースターロゴ」等環境ラベルのついている製品を購入する。	△

公用車	評価
低燃費、低公害車など環境に配慮した車種を導入する。	○
買い替え又は廃車するときは、リサイクルのための適正な処理をする。	○

設備・機器等の導入・更新・管理等にあたっての環境保全の取組み

導入・更新・設計にあたっての取組	評価
再生資材やリサイクルが可能な資材を利用する。	○
敷地内、壁面、屋上等の緑化に努める。	○
太陽光、太陽熱等の再生可能エネルギー設備の導入に努める。	○
空調設備等については、省エネルギー型機種等の導入に努める。	○
個々に点消灯できるよう、照明システムを設置する。	○
Hf照明やLED照明などの省エネ型照明機器の導入に努める。	○
節水機器の導入に努める。	○
透水性舗装や雨水浸透枡等の設置に努める。	△
建物の建築、改修にあたっては、自然光の採り入れ等を検討する。	△
公共工事の実施にあたっては、適正な運搬車両台数、運転時間、運搬ルート等を検討し、工事車両からの温室効果ガスの排出抑制に努める。	○
公共工事の実施にあたっては、自然環境の改変を抑制する。やむを得ず改変する場合は、回復・代償措置、多自然型工法の推進等により自然環境の保全を図る。	○
省エネルギー、省資源工法の検討を行い、その実施に努める。	○
合板型枠の効率的、合理的使用に努める。	○
排出ガス対策型など、環境に配慮した建設機械等の使用に努める。	○
建設廃棄物の発生を抑制する工法や資材の採用に努める。	○
コンクリート塊、アスファルト塊などの建設廃棄物の再利用や発生土砂の有効利用を推進する。	○

保守・管理・運用改善に関する取組

保守・管理・運用改善に関する取組	評価
空調設備、冷蔵・冷凍機器を適正に管理運営する。（フロン排出抑制法に基づいた簡易定期点検、専門業者等による定期点検等）	○
排水利用設備等の維持管理を徹底する。	○
燃焼設備の改修等にあたっては、熱効率のよい設備の導入に努める。	○
家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）及びパソコンの更新等について、リサイクルのための適正な処理をする。	○

修理・解体段階に関する取組

修理・解体段階に関する取組	評価
フロンや代替フロンを使用している機器を修理又は廃棄する場合は、委託業者に適正に処理するよう指示する。	○
委託業者等に施設解体廃棄物の資源化を指示する。	○

【考察】

令和2年度までは、各課の評価点の平均点数を基に、環境推進員の評価と対策に取り組んでいましたが、令和3年度からは、市全体の平均点数を算出し、全体の評価及び対策が出来るように変更しました。

令和3年度は、取組項目66件のうち、○評価が58件、△評価が8件でした。

このうち、「デスクトップディスプレイがタブレットパソコンの片方の画面のみで作業をしている場合、もう片方の表示を消す。」「退庁時、支障のない限り、電気製品のプラグをコンセントから抜く。」「近距離の公用車使用を抑制するため、行き先、走行距離を明確にし、3km以内は自転車を利用する。」「文書チェックの徹底によりプリントミスを防止する」については、少しの注意により改善が見込めるものと考えてるので、事務局からの周知のほか、環境推進員から課員への積極的な声掛け等により、改善に努めていきます。

## (2) 環境活動の取り組みの紹介 (抜粋)

省資源・省エネルギーや廃棄物の削減のため、さまざまな取組を実施しました。

環境関連の講座を開催

市民の参加・協力

### 公民館や小学校で環境講座等を開催しました

市内の小学校や児童クラブ、公民館講座などにおいて、環境に関する講座を開催しました。

内容は、「SDGsと地球温暖化」「犬・ねこ飼育方マナー」「ごみの減量と分別」「パッカー車の使い片や実演」「自然観察会」「海洋深層水教室」など多岐に渡ります。

講座は、委託された講師のほか、市の職員、環境活動リーダー（市民）にも講師としてご協力をいただき開催しています。

この活動により、より多くの市民に環境のことや、ごみの問題・分別の大切さなどを学んでもらっています。

(環境課、市内公民館、漁港振興課等で実施)



小学生用の「ゴミの分け方  
出し方」を作成して配布  
しています。



家庭から出る生ごみの減量

市民の参加・事業者の協働

### 生ごみ処理容器、キエー口を市民モニターへ配布しました

家庭から出る燃やすごみの約4割は生ごみです。焼津市では家庭用生ごみ処理機を推進しています。

毎年、市民モニターを募集し、お申込みいただいた方に無料で配布しています。

市内の高校生が制作した「キエー口」と、市内の事業者とともに開発した容器や母材を利用して作成した「新生ゴミ処理容器」を配布し、家庭から出る生ごみを削減する取組を行っています。(環境課で実施)

藤枝特別支援学校焼津分校の生徒  
さんたちに制作してもらっています。

キエー口

新生ゴミ処理容器

さば節を製造する過程のさばを煮る炊  
き湯の中に含まれる菌を活用(通常は廃  
棄している)した母材を使用。



水生生物教室を開催

市民の参加・協力

### 水生生物教室を開催しました

朝比奈川の下流と上流で水生生物の採取と観察を行いました。夏休み期間中の開催で、小学生親子16名が参加しました。捕獲方法の指導や、水質パックテストの使い方を教わり、親子で楽しく参加していただきました。

現地での水生生物採取後、調査のまとめ、各調査地点の水温、川の特徴など各種データの確認、見つかった生物の数をまとめ、それを基に水質の階級を判定する講座を行いました。また、水生生物教室の開催にあたり、3名の環境活動リーダー（市民）もボランティアでご協力いただきました。(環境課で実施)



COOLCHOICE(クールチョイス)啓発事業

市民・事業者の参加・協働

COOLCHOICE(クールチョイス)啓発事業を行いました。

焼津市で毎年開催している環境取組事業の中で、「まもろう焼津の海・まち」と題して、環境美化活動で回収したごみの組成分析(ごみの種類と量の調査)を事業とあわせて実施することにより、参加者に、市内の海、山、川、まちにおけるごみの現状を知ってもらうため、特に海洋プラスチックごみ問題につながるプラスチックごみの環境への影響や減量方法等に関する啓発講座を開催しました。

**530(ごみゼロ)ウォーキングを開催**

ゴミを拾いながらウォーキングを行う「530(ごみゼロ)ウォーキング」を開催しました。市民51名が参加し、市内の名所を辿りながら街をきれいにするイベントとなりました。

**焼津市まちをきれいにする運動を実施**

各種団体の自主的な参画により組織し、市内一斉清掃等の活動などを通じ、ごみのない明るく住みよい街にしていくことを目的とした事業で、多くの団体に清掃活動を行っていただきました。

**ビーチクリーン大作戦を開催**

平成22年度から実施している事業で、市内自治体を通じて市民が海岸線美化のため、市内10ヶ所の海岸でボランティア清掃を実施しました。



「啓発用リーフレット」を作成し配布しました

焼津市環境保全活動団体登録制度

市民・事業者の参加

**焼津市内で保全活動を実施していただきました。**

焼津市では、市内で環境保全活動を実施する市民、事業者、団体などを「焼津市環境保全活動団体」として登録しています。(R3年度末時点で13の団体・事業者・個人の方にご登録いただいています。)

この活動を通じて、第2次焼津市環境基本計画の推進を図るとともに、団体等が実施する環境保全活動を推進しその取組みの輪を広げることを目的としています。令和3年度においても、多くの団体等に環境取組を行っていただきました

<焼津市環境保全活動団体の紹介(登録順)>

(株)スタイリングライフ・ホールディングス、交流会「四季悠々」、(株)ソニー・ミュージックソリューションズ、さわやかクラブやいづ、石田缶詰株式会社、しずおか焼津信用金庫、静岡県勤労者山岳連盟、焼津山の会

「おてんとうさん」の会、TEAMももいろ、鹿島建設(株)、山梨・橋ヶ谷2人の会、田中和義とその家族、チームO2 (敬称略)



### (3) 令和3年度環境活動計画の取組状況及び令和4年度の環境活動計画

環境基本計画に位置付けられた市の環境施策を実施するにあたり、該当事業のある各所属で計223の取組目標を設定し、目標の達成度に応じて各課で4段階での評価を行いました。

コロナによる緊急事態宣言やまん延防止期間の実施を理由とした中止もありましたが、その中においても多くの取組について目標を達成することができました。令和4年度においても、積極的な環境活動に取り組んでまいります。〔R3実績：◎目標達成 128件、○達成率60%以上 52件〕

※【 】は、第2次焼津市環境基本計画で定めている「環境目標」と「取組の方向」になります。

#### 令和3年度 環境取組計画と評価（抜粋）

##### 【自然共生社会をつくる-農地を守る】

- 農政課：各種イベントへ積極的に参加し、市内直売所及び農産物のPRを実施。

取組結果：焼津市役所本庁舎1階にて、「出張まんさいかん」を実施しました。

##### 【自然共生社会をつくる-水資源を守る】

- 漁港振興課：深層水ミュージアムにおいて、市民や学生に対して深層水の知識の向上を図るとともに、海の環境保全の必要性を知ってもらうための教室を開催します。

取組結果：深層水教室を開催し、市民19名が参加しました。

##### 【自然共生社会をつくる-河川・海岸を守る】

- 河川課：潮風グリーンウォークの整備を推進します。

取組結果：他事業からの建設発生土を利用し、100,400m<sup>3</sup>の盛土を行いました。（整備延長3.4km）



##### 【低炭素社会をつくる-低炭素な交通にする】

- 道路課：地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通ネットワークの再編を検討。

取組結果：大井川地区の公共交通ネットワークを再編しました。この取組により、令和4年度から大井川地区にデマンド型乗合タクシーを導入します。



##### 大井川地区の公共交通再編について



デマンド型乗合タクシーとは

- ・タクシー車両を利用し、予約があったときに運行する乗合交通です。
- ・予約があった停留所間のみを移動します。
- ・予約のあった停留所間を最短経路で運行
- ・予約のない停留所は通らない

運行イメージ

運行日・運行時間帯について

- ・運行日：平日及び土曜日
- ・運行時間帯：7時30分～17時30分
- ・運行本数：1時間に1本の運行とします。
- ・運賃：1回300円（小学生：各種乗車券は150円）

	月	火	水	木	金	土	日
現在【西部循環線】	2	3	3	3	3	3	3
R4年度以降【デマンドタクシー】	1	1	1	1	1	2	2

##### 【統合的に取り組みを進める-環境に配慮した農業・漁業・観光を行う】

- 観光交流課：体験型観光コンテンツの開発を行います。

取組結果：観光協会の新たな体験型コンテンツのモニターツアーの支援を行いました。

- 水産振興課：小中学校等に地元産の佃煮を寄贈し、魚食普及を働きかける。

取組結果：焼津水産高校に佃煮を寄贈しました。

- 農政課：学校給食へ地元産農産物を使用する。

取組結果：焼津産の米やキャベツを学校給食で使用しました。

##### 【統合的に取り組みを進める-環境教育・環境学習を行う】

- 大井川公民館：ジュニア吹奏楽教室の館外学習でみかん狩りを行う。

取組結果：12月にみかん狩りを行い、自然と触れ合い収穫の喜びを学ぶことができました。



## 令和4年度の取組計画（抜粋）

### 【環境目標1：安全・安心なまちをつくる】

- 河川課：土砂堆積箇所について浚渫を実施し、河川環境の改善に努めます。
- 環境課：環自協を通じて、市内の河川や水路の環境美化活動について啓発します。

### 【環境目標2：自然共生社会をつくる】

- 農政課：各種イベントへ積極的に参加し、市内直売所及び農産物のPRを実施することにより、地産地消を推進します。
- 大井川港管理事務所：南防波堤上手側の堆積土と航路堆積土砂を利用して海岸養浜を実施します。
- 文化振興課：貴重な動植物保護のため、指定文化財の旭伝院のマツ・臥竜のマツの消毒を行います。

### 【環境目標3：循環型社会をつくる】

- くらし安全課：引き取り手のない放置自転車のリサイクルや資源化を推進します。
- 都市整備課：街路樹管理で発生した剪定枝葉をチップ化し、樹木の根本に敷く等再利用します。

### 【環境目標4：低炭素社会をつくる】

- 下水道課：省電力設備機器を設置する。発生汚泥減少を意識した設備更新を行う
- 市内公民館：グリーンカーテンの実施、地域ボランティアによる公民館の花壇の植え付け・草刈り。

### 【環境目標5：統合的に取り組みを進める】

- 市内公民館：自然体験教室、環境講座、ウォーキング事業等を開催します。
- 環境課：出前講座の講師を担ってもらう等、環境活動リーダー(市民)と協働の場を作り上げます。

## 7 教育訓練の実施

令和3年度中、職員に対し「エコアクション21」の周知のため、次のとおり研修会等を実施しました。

開催日	対象者	内 容	参加人数
4月5日	新規採用職員	私達の仕事と地球温暖化、焼津市役所エコアクション21の取組	新規採用職員26人
4月14～16日	庁内環境推進員	エコアクション21 環境推進員研修会	環境推進員66人
4月21,26,27日	小中学校環境推進員	エコアクション21の概要 学校で取り組んでいくこと	環境推進員教諭3人
7月9日	全職員	エコアクション21令和2年度の取組結果について周知	庁内イントラネットでメール通知
10月29日	全職員	エコアクション21第1四半期までの進捗状況について	庁内イントラネットでメール通知
1月7日	全職員	エコアクション21第2四半期までの進捗状況について周知	庁内イントラネットでメール通知
3月25日	全職員	エコアクション21第3四半期までの進捗状況について周知	庁内イントラネットでメール通知
10月5日	全職員	中間審査の結果を受け、今後の対応を水平展開	庁内イントラネットでメール通知
1月13日	内部監査員	内部監査員養成研修会 内部監査の意義と実施方法について	内部監査員15人
2月1～4日	被監査対象課15課	内部監査の実施	被監査対象課18課
3月3日	全職員	内部監査の実施結果を受け、今後の対応を水平展開	庁内イントラネットでメール通知
3月3日	環境管理責任者	環境管理責任者会議（書面開催）	環境管理責任者17人
通年	全職員	環境教育情報の配信 年間を通して、環境に関する情報を発信	庁内イントラネットでメール通知



## 8 環境関連法規等の遵守状況について

令和3年度中の環境関連法規の遵守状況につきましては、違反はありませんでした。また、それらの法規の過去9年間にわたっての環境関連の訴訟もありませんでした。

遵守状況の確認の詳細は、各課・各部門に保管している「環境関連法規R3年度遵守状況確認表」にあります。

### 環境関連法規等の取りまとめ一覧表

(評価日：令和4年4月1日 評価者：各環境管理責任者)

種別	法令等名称	要求事項又は内容	関係課等	遵守評価
環境 保全 ・ 創造 関係	環境基本法 静岡県環境基本条例 焼津市環境基本条例	・国及び県の施策に準じた環境施策の策定及び実施	環境課 全庁	○
	循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築（廃棄物の抑制、再生品の利用等、循環型社会形成推進のための施策を実施する）	環境課 全庁	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律 静岡県地球温暖化防止条例 焼津市地球温暖化防止実行計画	・市役所における地球温暖化対策（温室効果ガス排出削減施策）の策定・実施及び市民、事業者への働きかけ	環境課 全庁全庁	○
	国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	・電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	環境課 出納室 施設所管課 公用車所管課	○
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	・地方公共団体自らの環境配慮等の状況の公表と環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境課 全庁	○
	環境教育等による環境保全の取組の推進に関する法律(環境教育等促進法)	・市民、職員に対する環境保全のための意欲の推進、環境教育の推進、環境情報の提供 ・学校教育等における体験学習等の充実 ・教員の資質向上の措置等、人材認定等	環境課 小中学校	○
	フロン排出抑制法	・エアコン・冷蔵庫等、フロンガスを使用している機器について、簡易定期点検、十分な知見を有する者による定期点検、一定以上の漏えいを生じさせた場合は漏えい量報告等が義務付けられている。	対象機器を有する施設の所管課	○
入物 関品 係購	国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)	・グリーン購入法適合商品の購入や環境に配慮した物品の購入に努める	全庁	○

種別	法令等名称	要求事項又は内容	関係課等	遵守評価
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 焼津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物関連施策の実施</li> <li>・市の事業から排出される一般廃棄物の適正処理</li> <li>・市の事業から排出される産業廃棄物の適正処理(建設廃材等)</li> </ul>	全庁 環境課 管財課 建設工事担当課 小中学校	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設資材の再資源化等の促進</li> <li>・公共工事の発注時に「再生資源利用計画書」「再生資源利用実施書」の提出</li> </ul>	建設工事担当課	○
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の適正な処理</li> <li>・産業廃棄物管理責任者の配</li> <li>・産業廃棄物の実地確認</li> </ul>	全庁	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済みパソコンの適正処理</li> </ul>	全庁	○
	使用済み自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済み公用車のリサイクル、適正処理</li> <li>・車検時等のリサイクル券の購入</li> </ul>	出納室 公用車所管課	○
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装廃棄物の分別収集</li> <li>・事務事業から排出される廃棄物の処理</li> </ul>	全庁	○
	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎等からの対象廃棄物(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)の廃棄、リサイクル券の購入</li> </ul>	特定家電使用課	○
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物残渣の発生抑制及びリサイクルの推進</li> </ul>	学校給食課	○
公害対策関係	大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー等のばい煙発生設備及び冷温水発生設備の使用・適正管理</li> </ul>	特定施設所管課	○
	水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の適正管理(汐入下水処理場、すみれ台住宅団地下水処理場、つつじ平住宅団地下水処理場)</li> <li>・500人槽以上の合併処理浄化槽からの排水の適正管理</li> </ul>	下水道課 環境課 合併浄化槽管理担当課	○
	騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音を発生する特定施設の設置・使用</li> <li>・特定建設作業の届出</li> <li>・建設工事に伴う騒音規制基準の遵守</li> </ul>	建設工事担当課 特定施設所管課	○

種別	法令等名称	要求事項又は内容	関係課等	遵守評価
公害対策関係	振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置・使用 ・特定建設作業の届出 ・建設工事に伴う振動規制基準の遵守	建設工事担当課 特定施設所管課	○
	悪臭防止法	・特定悪臭物質の規制基準の設定、遵守 ・野外での多量焼却の禁止 ・悪臭防止の適切管理	建設工事担当課 特定施設所管課	○
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する公害防止のための規制（特定施設設置の届出、オゾン層破壊物質の排出の抑制・回収）	建設工事担当課 特定施設所管課	○
	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律	・海域において、所管船舶から油を排出してはならない	大井川港管理事務所	○
化学物質・危険物関係	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)	・県知事への保管量・保管状況等の届出 ・期間内の処分及び委託処分 ・譲渡し及び譲受けの制限	・PCBの使用・保管・管理課（届出のみの場合も含む）	○
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法、化管法）	・事業者による自主的な管理の改善を促進 ・環境の保全上の支障を未然に防止（届出・報告）	法対象物質保管課（届出のみの場合も含む）	○
	消防法	・防火管理者の選任と消防計画に基づき消防・避難訓練の実施 ・消防設備、非常用発電設備の定期点検	該当施設所管課	○
	危険物の規制に関する政令	・危険物（重油、灯油、軽油等）の大量貯蔵施設における点検適正管理と緊急時の適切な対処	危険物を使用、管理する課	○
	毒物及び劇物取締法 毒物及び劇物取締法施行令	・毒物又は劇物の表示 ・毒物又は劇物の廃棄の方法についての技術上の基準	危険物を使用、管理する課 小中学校	○
その他	下水道法 焼津市下水道条例	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水（公共下水道利用施設）	下水道課 公共下水道接続施設所管課	○
	浄化槽法	・浄化槽設置の届出、設置後の水質検査、浄化槽管理者の義務（保守点検・清掃）、定期検査	浄化槽設置施設管理担当課	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	・建築物環境衛生管理基準に従い、空気環境の調整、給水及び排水の管理・清掃、ねずみ昆虫等の防除、その他環境衛生上、良好な状態を維持するのに必要な措置に努める	管財課 教育総務課 施設所管課	○
	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算値で1,500kℓ以上）の届出	全庁（環境課）	○
	焼津市環境美化条例	・廃棄物の不法投棄、ごみのポイ捨て及び犬の糞の放置を防止することにより、地域環境の美化を促進し、市民の快適な生活環境の保全や美しいまちづくりの実現を図る	環境課	○
食品衛生法	・給食・配膳設備の維持、衛生管理	小中学校	○	

## 9 環境コミュニケーション

都市化の傾向が強まる中、公害苦情も複雑多岐にわたっています。主なものは、野焼きなどの焼却行為による大気汚染や不法投棄などの行為が、周囲に迷惑をかけることにつながっています。また、令和3年度は、飼い主のいない猫への餌やり、繁殖、糞尿についての相談も多く寄せられました。

分野		受付件数（年度）					訴訟件数	主な事例
		2018	2019	2020	2021	2022		
公害	大気汚染	16	14	21	21	29	0	野焼き、焼却炉、解体作業に伴う埃
	水質汚濁	20	6	11	11	15	0	工場排水、油流出、汚泥流出、溶剤流出等
	騒音	21	13	21	21	24	0	工場騒音、夜間騒音、建設・解体作業音、浄化槽プロワー音、低周波音
	振動	1	1	2	2	1	0	解体作業振動
	悪臭	22	17	26	26	17	0	たい肥臭、浄化槽、飼肥料製造工場
	その他	8	1	14	14	11	0	へい死魚
動物	犬関係	34	32	15	15	23	0	犬の鳴き声、糞尿臭い
	猫関係	97	60	75	75	95	0	飼い主のいない猫への餌やり、繁殖、糞尿
廃棄物	ごみ回収	123	139	115	115	138	0	ごみ収集・分別指導
	不法投棄	257	280	293	293	295	0	不法投棄物の回収
空地	空地の草刈り	48	45	84	84	67	0	空地の草刈り依頼など
合計（件数）		647	608	677	677	715	0	

## 10 化学物質の管理状況

幼稚園や学校、保健センターでPCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれる機器について現在保管しており、今後順次処分される予定です。

区分	中新田配水場		幼稚園		学校						保健センター	
	安定器		変圧器		コンデンサ(低濃度)		トランス(低濃度)		安定器		変圧器	
	処分	保管	処分	保管	処分	保管	処分	保管	処分	保管	処分	保管
R3	9	0	0	2	0	1	0	2	0	2	0	1

## 11 環境上の緊急事態への準備及び対応

燃料を貯蔵している各施設において、防火管理者や環境推進員により、油流出防止対応手順書による適切な管理体制を取っています。令和3年度の確認作業及び訓練は、下表のとおりです。

実施時期	実施場所	実施内容
随時	消防防災センター	随時訓練において通常火災のほか危険物火災対応訓練を実施している。
令和4年3月	小屋敷環境管理センター	職員に対し、マニュアルに沿って手順の確認を行った。
令和4年3月	大覚寺環境管理センター	資源ごみ回収作業後、全職員に対しマニュアルに基づく手順の確認を行った。
令和3年11月	保健センター	重油流出事故対応手順書に基づき実施。
令和3年11月	大井川図書館	地震・建物火災想定訓練のほか、灯油流出事故を想定し、漏油警戒訓練を実施。
令和3年2月	本庁舎	本庁（新庁舎）における、発電機燃料漏えい事故発生時の対応訓練

実施時期	実施場所	実施内容
令和4年2月	水道庁舎	自家発電燃料燃料を想定した訓練を実施。
令和4年3月	大井川庁舎	灯油流出を想定した訓練（流出範囲・資機材の保管場所等の確認）
令和3年9月	大井川文化会館	通報訓練、避難誘導訓練、灯油流出事故対応訓練、消火訓練
令和4年2月	祢宜島配水場	燃料流出事故を想定した訓練
令和4年3月	汐入下水処理場	自家発電機燃料タンク設備からの燃料漏えいを想定した緊急時対応訓練を実施
令和4年3月	焼津文化会館	少量危険物貯蔵所取扱い訓練を実施
未実施	アトレ庁舎	コロナ拡大予防等を踏まえ、志太消防本部とも相談し実施しないこととした。



令和3年9月24日実施 大井川文化会館での訓練の様子

## 12 代表者による全体評価

焼津市では2010年10月の認証登録以来、継続してエコアクション21に取り組んでまいりました。また、2017年度より、焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第5期計画に掲げる『2013年度比でCO<sub>2</sub>を12%削減する』という目標のもと、エコアクション21の取組の強化を図ってまいりました。

令和3年度におけるエコアクション21の取組みの結果、当該年度に焼津市の事務事業から排出されたCO<sub>2</sub>は12,183tとなりました。これは、昨年度の削減量を下回る結果となっています。また、CO<sub>2</sub>排出量削減の取組については、基準年度比5.7%の削減であり、当該年度に目標としていた12%削減を達成できませんでした。

原因としましては、ここ数年続いている新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言や、まん延防止期間の実施などにより、感染対策として行っている換気をしながらの空調設備の使用のほか、昨年7月に新設された「ターントクルこども館」におけるエネルギー使用が新たに加わったことや、昨年9月に新庁舎へ移転したことによる、移転作業のための業務量や廃棄物排出量の増加なども影響として考えられます。

しかしながら、エコアクション21の取組みも12年目を迎え、職員の省エネ意識が定着したことによるエネルギー使用量の削減への積極的な取組や、新庁舎やその他施設における太陽光発電の導入や高効率機器の採用などのハード面での省エネ対策のほか、電子申請による市民の利便性の向上や、紙の使用量削減など、積極的に取組を続けてまいります。

焼津市は、令和3年3月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の表明を行いました。また、2022年度より、焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第6期計画が施行され、『2030年度までに2013年度（平成25年度）比でCO<sub>2</sub>排出量を46%削減する』という目標を掲げており、脱炭素に向けて、更なる取組の強化が必要となってまいります。

今後も引き続き、一般市民及び児童・生徒を対象とした環境教育の実施などの啓発事業を実施します。これらの事業を通じて、多くの市民の皆様へ環境配慮の意識が共有されるよう情報を発信し、市民・事業者・市が一体となって、豊かな自然を未来につなぐために環境施策を進めてまいります。

令和4年6月 焼津市長 中野 弘道



®

エコアクション21

認証番号 0005972

エコアクション21 環境経営レポート  
= 2021（令和3）年度 =

焼津市役所 市民環境部 環境課  
〒425-8502 焼津市本町2丁目16番32号  
[TEL] 054-626-2153  
[FAX] 054-626-2183  
[e-mail] kankyo@city.yaizu.lg.jp